

2019年8月26日

お客様各位

カネツ FX 証券株式会社
業務管理部

商品先物取引をお取引中のお客様へのお知らせ
【総合取引所への移行にともなう商品移管についての留意事項】

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、政府の規制改革推進会議におきまして、証券・金融分野と商品分野を一体的に取り扱う総合取引所の設立が2020年7月頃を目途に実現すべきとの提言がなされました。

かかる提言をうけまして、株式会社東京商品取引所（TOCOM）は、2019年3月に株式会社日本取引所グループとの経営統合に向けた基本合意書を締結しまして、本年10月に経営統合を完了させる予定となっております。

つきましては、現在、TOCOM で上場している貴金属市場（金現物は除きます。）、ゴム市場及び農産物・砂糖市場（休止中の粗糖は除きます。）の各商品を2020年7月を目途に株式会社大阪取引所（OSE）へ移管することとなっております。

そして、当該移管にともないまして、移管日の前にTOCOM で新甫発会し、かつ取引期限の途中でOSEに移管する商品（ゴールドスポット及びプラチナスポットを含みます。）及び限月については、移管後に取引制度等が一部変更になります。主な変更内容につきましては、別紙裏面をご覧ください。

また、移管後もお客様がOSEにてお取引を継続して行うためには、金融商品取引法に基づく諸手続き（口座設定約諾書の締結等）が必要となる予定ですので、詳細につきましては、決まり次第、ご連絡いたします。

詳細についてのお問合せにつきまして、対面営業のお客様はカネツ商事(株)担当営業又は同社管理部、インターネット取引のお客様は弊社コンサルティング部までお問合せください。

以上

